

令和4年3月14日

文教警察委員会資料

	(ページ)
○ 条例（案）の概要について	1
○ 県内の犯罪情勢について	3
○ 重要犯罪の迅速・的確な対処について	4
○ 交通安全対策の推進について	5
○ 大規模災害対策について	6
○ 令和4年度警察費当初予算案の概要について	7
○ 令和3年度警察費補正予算案の概要について	11
○ 令和4年度茨城県警察組織改編について	12
○ 県民の生活環境を脅かす廃棄物及び残土事犯の現状と対策について	13
○ SNSに起因する子供の犯罪被害防止対策について	14
○ 県民が期待するパトロール活動等の推進について	15
○ ニセ電話詐欺の現状と対策について	16
○ 令和2年改正道路交通法（高齢運転者対策関係）の概要について	17
○ 高齢者、歩行者、横断及び夕暮れ対策について	18
○ 令和3年度包括外部監査の結果について	19

茨城県警察本部

条 例（案） の 概 要

警察本部（局・庁）運転免許センター・生活安全総務課

条例の名称	茨城県警察関係手数料徴収条例の一部改正について【一部改正】
1 制定（改正） の理由・根拠	道路交通法の一部を改正する法律（令和2年法律第42号）の施行に伴う道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）等の一部改正及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）の一部改正に伴い、茨城県警察関係手数料徴収条例について所要の改正を行うもの。
2 制定（改正） の目的	茨城県警察関係手数料徴収条例を改正し、徴収する手数料の額を改めるもの。
3 背景・必要性	施行令及び政令により定めることとされている手数料の標準額について、施行日から施行する必要があるため。
4 内 容	別紙のとおり
5 効果・影響	1、2、3に記載あるとおり
6 施行日	施行令等の改正関係 令和4年5月13日 政令の改正関係 令和4年4月1日
7 参考事項	

（注1）分かりやすく具体的に記載すること。

（注2）必要に応じて参考資料を添付すること。

別紙

4 内容

(1) 道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴う道路交通法施行令等の改正関係

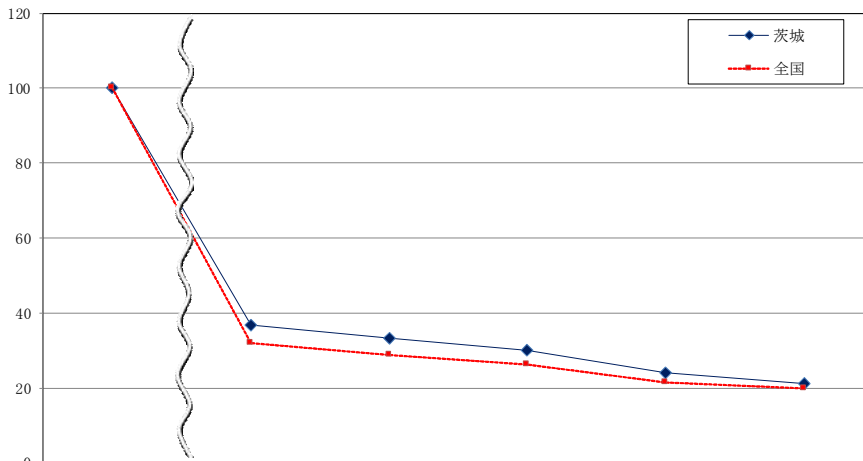
区分			現行	改正案
認知機能検査			750 円/件	1,050 円/件
運転技能検査			(新設)	3,550 円/件
認知機能検査員講習			1,400 円/件	1,450 円/件
高齢者講習	実車あり	合理化(2時間)	5,100 円/件	6,450 円/件
		高度化(3時間)	7,950 円/件	
		臨時(2時間)	5,800 円/件	
	実車なし	合理化(1時間)	2,250 円/件	2,900 円/件
		高度化(2時間)	4,450 円/件	
		臨時(1時間)	2,350 円/件	
チャレンジ講習			2,650 円/件	(廃止)
特定任意	簡易講習		1,800 円/件	(廃止)
高齢者講習	シニア運転者講習	合理化(2時間)	5,100 円/件	6,450 円/件
		高度化(3時間)	7,950 円/件	
若年運転者講習	講習手数料		(新設)	2,250 円/時
	通知手数料		(新設)	900 円/件

(2) 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正関係

手数料を徴収する事務	現行	改正案
銃砲刀剣類所持等取締法第7条第2項の規定に基づく許可証の書換え	1,800 円	1,600 円

○ 県内の犯罪情勢について
1 刑法犯認知件数の年次推移

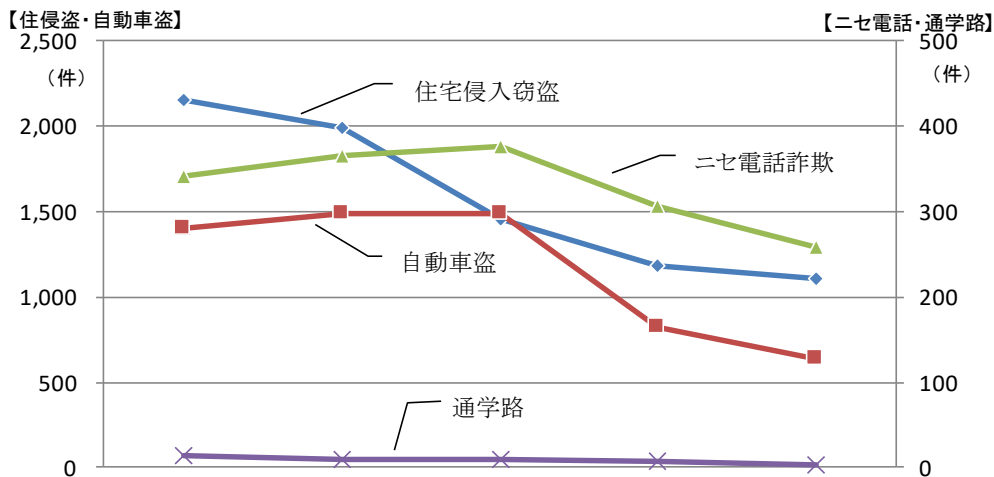
指数



		H14	H29	H30	R1	R2	R3	前年比	増減(率%)
茨城	刑法犯総数	67,672	24,809	22,550	20,312	16,301	14,277	-2,024	-12.4
	指数	100	36.7	33.3	30.0	24.1	21.1	-3.0	—
全国	刑法犯総数	2,853,739	915,042	817,338	748,559	614,303	568,104	-46,199	-7.5
	指数	100.0	32.1	28.6	26.2	21.5	19.9	-1.6	—

- 令和3年中の刑法犯認知件数は、14,277件（前年比-2,024件、-12.4%）
- 平成15年以降、19年連続で減少
- 令和3年は、ピーク時（平成14年）の21.1%まで減少

2 重点犯罪の認知状況



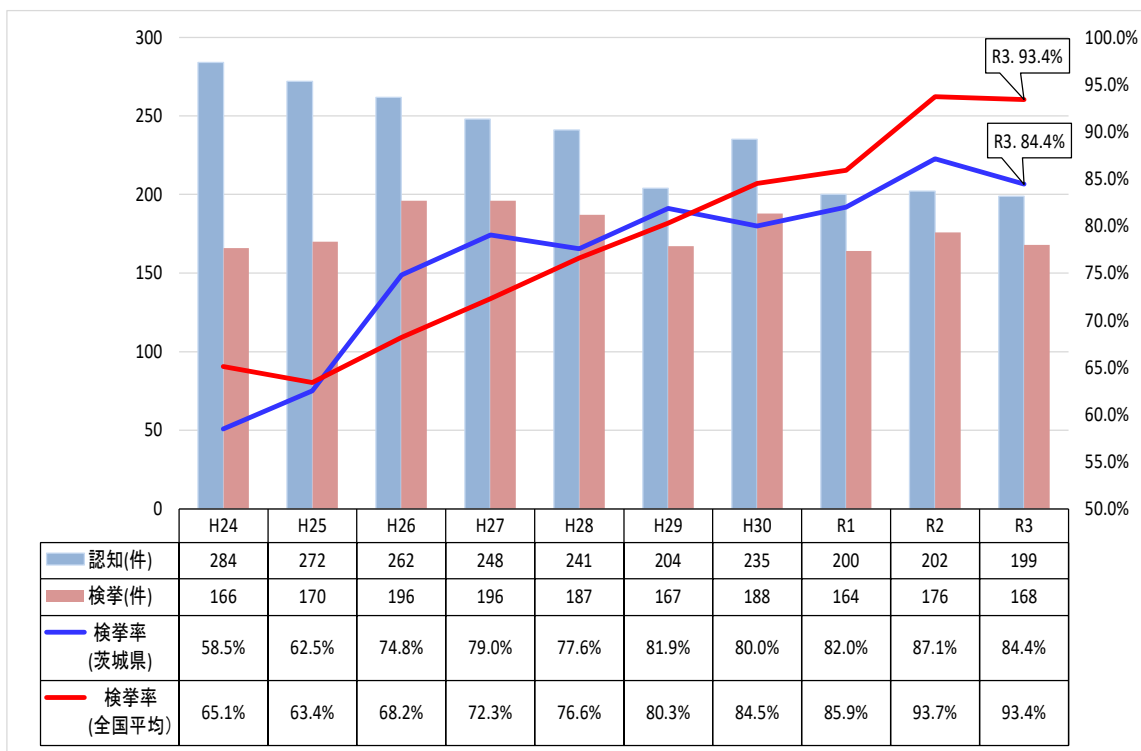
	H29	H30	R1	R2	R3	前年比	増減率
住宅侵入窃盗	2,147	1,984	1,458	1,185	1,107	-78	-6.6%
自動車盗	1,397	1,491	1,482	821	633	-188	-22.9%
ニセ電話詐欺	340	364	376	306	259	-47	-15.4%
通学路	13	9	9	7	4	-3	-42.9%

※ 重点犯罪とは、「住宅侵入窃盗」、「自動車盗」、「ニセ電話詐欺」及び「通学路における子供が被害者となる犯罪」をいう。

○ 重要犯罪の迅速・的確な対処について

※ 重要犯罪：殺人、強盗、強制性交等、強制わいせつ、放火、略取誘拐及び人身売買

1 認知・検挙状況（過去10年間の推移）



2 認知・検挙状況（令和3年と令和2年の比較）

	認知件数				検挙件数				検挙率		
	R3(件)	R2(件)	前年比		R3(件)	R2(件)	前年比		R3(%)	R2(%)	前年比 ポイント
			増減数(件)	増減率(%)			増減数(件)	増減率(%)			
茨城	199	202	-3	-1.5	168	176	-8	-4.5	84.4	87.1	-2.7
殺人	24	22	2	9.1	24	23	1	4.3	100.0	104.5	-4.5
強盗	23	29	-6	-20.7	20	30	-10	-33.3	87.0	103.4	-16.4
強制性交等	21	33	-12	-36.4	17	31	-14	-45.2	81.0	93.9	-12.9
強制わいせつ	115	93	22	23.7	95	68	27	39.7	82.6	73.1	9.5
放火	14	21	-7	-33.3	10	19	-9	-47.4	71.4	90.5	-19.1
略取誘拐及び 人身売買	2	4	-2	-50.0	2	5	-3	-60.0	100.0	125.0	-25.0

3 迅速・的確な対処

- (1) 捜査員を大量に投入した初動捜査
- (2) DNA鑑定等の科学捜査の徹底
- (3) 被害拡大防止のための的確な情報発信

○ 交通安全対策の推進について

1 令和3年中の交通事故発生状況

(1) 県内の人身交通事故発生状況

	R3. 12	R2. 12	増 減 数	
				率
発生件数	5,929	6,049	-120	- 2.0%
死亡事故件数	79	84	-5	- 6.0%
死者数	80	84	-4	- 4.8%
負傷者数	7,243	7,455	-212	- 2.8%

※ R3年の発生件数、負傷者数は確定値

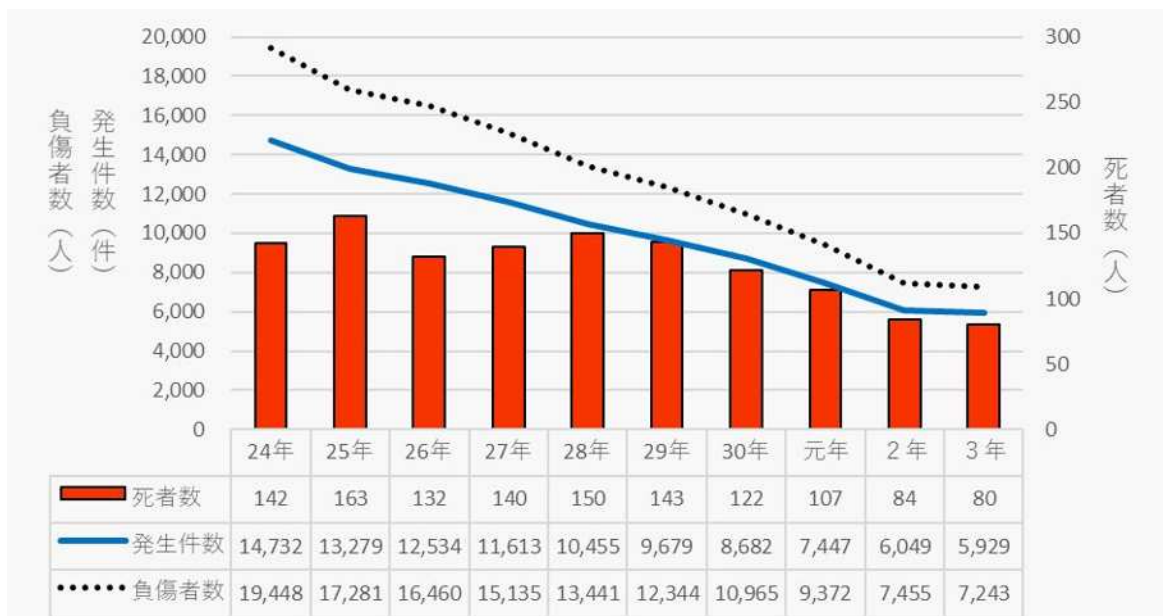
- 前年と比べて、人身交通事故発生件数、死亡事故件数、死者数及び負傷者数は、いずれも前年と比べて減少
- 死者数80人は、前年比－4人で全国ワースト11位

(2) 死者数上位都道府県

順位	都道府県	死者数	前年比
1位	神奈川	142	+ 2
2位	大 阪	140	+16
3位	東 京	133	-22
4位	千 葉	121	- 7
5位	北海道	120	-24
6位	埼 玉	118	- 3
7位	愛 知	117	-37
8位	兵 庫	114	+ 4
9位	福 岡	101	+10
10位	静 岡	89	-19
11位	茨 城	80	- 4
12位	広 島	70	- 1
全 国		2,636	-203

2 交通事故発生状況の推移

(1) 交通事故発生状況の推移（平成24年～令和3年 過去10年）



(2) 対応

交通事故を防止するため、交通事故の実態や地域の実情を踏まえた効果的な交通安全対策の推進、子供や高齢者をはじめとする歩行者が安心できる交通の確保、悪質・危険な運転者の排除などの総合的な交通安全対策を推進していく。

○ 大規模災害対策について

1 令和3年中の主な災害

(1) 全国

- ア 福島県沖を震源とする地震（令和3年2月）
宮城県、福島県において最大震度6強の地震
- イ 梅雨前線等の影響による大雨（令和3年7月、8月）
西日本から東日本までの広範囲で記録的な大雨

(2) 県内

- ア 福島県沖を震源とする地震（令和3年2月）
県内10市町村において震度5弱の地震
- イ 気象警報を伴う大雨や暴風
県内22市町村に警報発令の大雨、県内11市町村に警報発令の暴風等

2 懸念される大規模災害

災害種別	内容等
茨城県南部地震	県南・県西を中心に揺れや火災による被害
県北部の活断層による地震	県北の沿岸部で揺れによる被害
茨城県沖から房総半島沖の地震	県央から鹿行、県南にかけて液状化や揺れによる被害、沿岸部全域への津波による被害
局地的な豪雨による土砂災害	県内の土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域における被害

3 令和3年中の災害への対応状況

(1) 警備連絡室の設置

- ア 警察本部及び警察署に設置
- イ 被災情報の収集等各種対応

(2) 警備連絡室の設置状況

- ア 気象警報に伴う設置 計13回
- イ 地震に伴う設置 計9回



令和3年度広域緊急援助隊合同訓練(千葉県)

4 大規模災害に対する取組

- (1) 茨城県警察災害警備計画等の見直し
- (2) 実戦的訓練の実施
- (3) 体制の強化
- (4) 防災関係機関との連携



茨城県警察航空隊「ひばり」



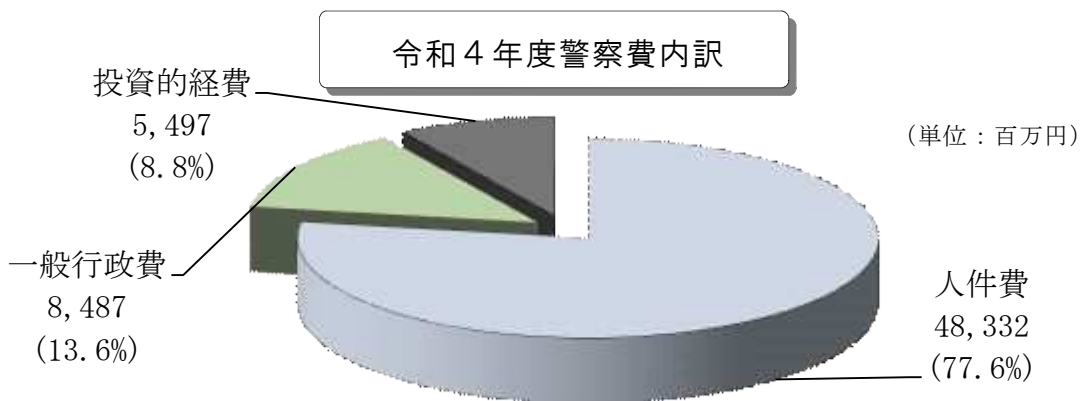
地元消防との合同救出救助訓練(下妻市)

○ 令和4年度警察費当初予算案の概要について

1 予算額

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	
			増減額	増減率
警察費	62,315,708	64,183,616	-1,867,908	-2.9%
県予算	1,281,679,142	1,295,178,396	-13,499,254	-1.0%



※ 人 件 費～職員給与費、退職手当、会計年度任用職員雇用費等
 一般行政費～活動経費、庁舎等維持管理費、その他の諸費
 投資的経費～交通安全施設整備費、警察施設整備費等

令和4年度警察費当初予算は、約623億1,600万円で、前年度と比較すると約18億6,800万円(2.9%)の減となっており、その主な要因は、職員給与費や退職手当等の人件費、自動車運転免許講習費のうち高齢者講習委託料の減などによるものです。

また、内訳は、職員給与費等の人件費が77.6%を占め、次いで活動経費等の一般行政費の13.6%、交通安全施設整備費等の投資的経費の8.8%となっています。

2 主な事業

(1) 治安対策の強化

((新)：新規事業、○：継続事業)

<p>ア 自動車盗対策事業費 【予算額：379,092千円】</p> <p>◆ <u>事業内容：自動車盗を始めとする重要窃盗犯や重要犯罪の捜査に有効な緊急配備支援システムの整備等</u></p> <p>○(新) ヤード監視対策用ウェブカメラ20台のレンタル経費</p> <p>○ 緊急配備支援システム30基の更新</p> <p>○ よう撃捜査支援装置30台の運用管理</p>
<p>イ 安全安心まちづくり推進事業費 【予算額：73,839千円】</p> <p>◆ <u>事業内容：街頭防犯カメラの設置に対する支援及びニセ電話詐欺等の検挙活動の強化</u></p> <p>○ 街頭防犯カメラの設置に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度事業計画：補助数120台 ・ 計画：令和3年度から5年度までの3か年で、合計360台の街頭防犯カメラの設置費用を市町村に対し1/2補助 <p>○ ニセ電話詐欺等の検挙活動の強化</p> <p>捜査支援用カメラ等ニセ電話詐欺対策用資機材のリース経費</p>
<p>ウ 警察署等建設整備費 【予算額：1,206,909千円】</p> <p>◆ <u>事業内容：警察署の建て替え</u></p> <p>○ 太田警察署令和4年度事業計画：建設工事</p> <p>事業計画～R元：基本設計等、R2～R3：実施設計、R3～R5：建設工事</p> <p>○(新) 古河警察署令和4年度事業計画：敷地調査、基本設計</p> <p>事業計画～R4：基本設計等、R5：実施設計、R6～R8：建設工事</p>
<p>エ 交番・駐在所等建設整備費 【予算額：47,601千円】</p> <p>◆ <u>事業内容：交番・駐在所の計画的な建て替え</u></p> <p>○ 令和4年度事業計画：交番4所の設計委託</p>
<p>オ 警察施設改修費 【予算額：1,067,691千円】</p> <p>◆ <u>事業内容：長寿命化の観点を踏まえた警察施設の計画的な改修</u></p> <p>○ 令和4年度事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本部庁舎消防設備等更新工事 ・ 警察署外装改修・設備更新工事 ・ 警察署非常用発電設備改修工事
<p>カ 警察車両整備費 【予算額：112,434千円】</p> <p>◆ <u>事業内容：警察機動力を確保するための警察車両の計画的な更新</u></p> <p>○ 令和4年度整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パトカー等四輪車 43台 ・ オフロード二輪車 2台 ・ 原動機付自転車 10台

キ	通信指令システム運営費	【予算額：504,802千円】
◆	<u>事業内容：110番通報や重要事案に迅速・的確に対応するための通信指令システムの運営費</u>	
○	システム機器のリース料及び通信回線料	
○	令和3年中の110番通報受理件数等	
	・ 110番通報受理件数	195,801件
	・ 緊急配備発令件数	65件
ク	警察情報化推進費	【予算額：1,570,900千円】
◆	<u>事業内容：警察業務の効率化・迅速化のための警察情報システムの運営及びサイバー犯罪対策解析用資機材の整備等</u>	
○	警察情報管理システムの維持管理 運転免許管理システム等計50業務	
○	サイバー犯罪への対応 高度な解析用資機材の維持管理及び解析能力向上のための技術講習受講	

(2) 交通安全対策の推進

ア	交通安全施設整備費	【予算額：2,426,908千円】
◆	<u>事業内容：交通事故を防止するとともに交通事故死者数を減少させるための交通安全施設の重点的・効果的な整備</u>	
○	令和4年度事業計画	
	・ 信号機新設	25基
	・ 信号制御機更新	327基
	・ 道路標識、道路標示	
イ	交通指導取締費	【予算額：64,713千円】
◆	<u>事業内容：飲酒運転を始めとする悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りのための取締り機材の計画的な整備等</u>	
○	交通取締用資機材の整備 記録式飲酒検知器3台、定置式スピードメーター2台 等	
○	交通警察活動用経費 交通指導取締り・事故処理用消耗品費、機器点検・修繕料	
ウ	交通指導取締強化費	【予算額：58,762千円】
◆	<u>事業内容：交通指導取締りの強化に資する資機材の整備等</u>	
○	新 不法投棄対策用資機材の整備	
	・ 令和4年度整備計画：可搬式重量測定器7台	
	・ 整備計画：令和4年度から6年度までの3か年で、21台を整備	
エ	高齢者交通事故防止特別対策費	【予算額：9,607千円】
◆	<u>事業内容：高齢者に対する交通安全対策の強化</u>	
○	新 高齢者事故防止映像の配信	
○	新 運転免許自主返納者を対象とした目的別特化型反射材の配布	
○	新 着用啓発用自転車ヘルメットの配布	

オ 自動車運転免許講習費

【予算額：387,525千円】

◆ 事業内容：交通情勢や安全運転の知識等を習得させる講習及び悪質な運転者等の危険性を改善させるための講習の実施

○ 新 認知機能検査用タブレット30式のリース経費

○ 令和4年度講習計画

- ・ 更新時講習 344,700人
- ・ 取得時講習、停止処分者講習、違反者講習等

○ 令和3年度警察費補正予算案の概要について

1 補正予算額

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	最終予算額
警 察 費	64,229,718	△782,481	63,447,237

2 補正内訳

(単位：千円)

項 目	補 正 額	主 な 内 容
警察費	△782,481	
警察管理費	△615,420	
公安委員会費	△2,692	許可事務委託料等の執行残
警察本部費	△372,187	職員給与費等の執行残
警察施設費	△161,770	工事費等の執行残
運転免許費	△76,691	運転免許講習委託料等の執行残
恩給及び退職年金費	△2,080	恩給費の執行残
警察活動費	△167,061	
一般活動費	△35,799	東京五輪警備対策費等の執行残
装備費	△77,303	自動車任意保険契約差金等
刑事警察費	18,258	通訳謝金の不足分
交通指導取締費	△72,217	国庫補助金額確定に伴う工事費の減額

○ 令和4年度茨城県警察組織改編（主な改正点）について

1 県民の生活環境を守る体制づくり

本県における大きな課題である不法投棄・不適正残土事案を始めとする様々な事案の対処を行う生活環境課の事件対応力、県担当部局との連携、各警察署に対する指導力を強化する。



不適正残土事案

▶ **生活環境課 特捜管理官、企画・指導補佐の新設**

2 県民を犯罪から守る体制づくり

社会変化に伴い悪質化・巧妙化する犯罪の検挙に向け、電磁的記録の解析や犯罪関連情報の分析等の捜査支援をより一層充実させる。



分析業務

▶ **刑事総務課 解析・分析業務を捜査支援室に集中**

3 県民の人身の安全を守る体制づくり

増加傾向にあるストーカー、DV、児童虐待等の人身安全関連事案から被害者やその親族等の安全を守るため、事案対処力を向上させる。



被害者からの聴取

▶ **人身安全対策課 事案対処補佐の新設**

4 県民を交通事故から守る体制づくり

交通捜査において初動捜査への捜査員大量動員を可能とする体制の構築により、悪質性・危険性の高い運転行為を厳正に取り締まり、悪質・危険な運転者を道路交通の場から早期に排除する。



ひき逃げ捜査

▶ **交通指導課 交通事故事件捜査室 事件捜査第三係の移管**

5 県民を災害から守る体制づくり

災害対応等において警察用航空機の迅速かつ的確な運用を可能にすることで、航空機による迅速な救出救助活動、正確な被害情報の把握・共有等、より一層効果的な災害警備活動を行う。



警察用航空機

▶ **警備課 航空隊の移管**

安全安心を実感できる「いばらき」の確立

○ 県民の生活環境を脅かす廃棄物及び残土事犯の現状と対策について

1 不法投棄及び不適正残土事犯検挙状況の推移

(1) 不法投棄事犯

	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
一般廃棄物	20	20	39	38	40	49	43	44	30(-13)	29(-15)
産業廃棄物	2	4	14	17	6	6	9	6	61(+52)	11(+5)
合計	22	24	53	55	46	55	52	50	91(+39)	40(-10)

() : 前年同期比

※ 投棄された廃棄物の例（笠間市）



ゲリラ投棄されたシュレッダーダスト



シュレッダーダストの様相

(2) 不適正残土事犯

	平成29年		平成30年		令和元		令和2年		令和3年	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
県条例	0	0	0	0	1	2	1	2	0(-1)	0(-2)
市町村条例	0	0	1	1	6	11	4	8	1(-3)	2(-6)
合計	0	0	1	1	7	13	5	10	1(-4)	2(-8)

() : 前年同期比

2 警察の対策

(1) 取締りの推進

- ア 犯行が予想される地域における空陸一体となったパトロール活動の強化
- イ 搬入車両に対する検問と違反車両に対する取締りの強化
- ウ 隣接県等と連携した合同・共同捜査の推進



過積載車両に対する取締り状況

(2) 関係行政機関との連携

- ア 知事部局に警察官5名を派遣し、行政部門との連携を強化
- イ 市町村職員が立入検査や指導を行う際の警察官の同行
- ウ 早期行政指導等に向けた市町村職員への助言指導
- エ 犯行現場に通じる道路の狭あい化措置による搬入阻止対策の働き掛け



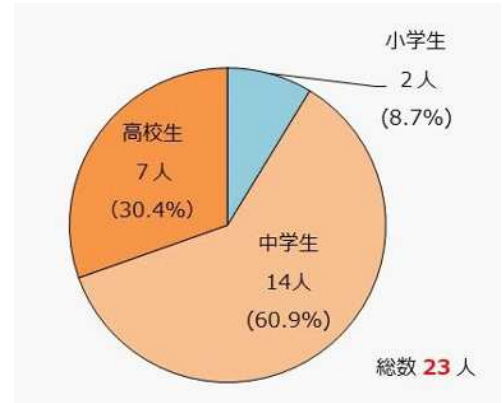
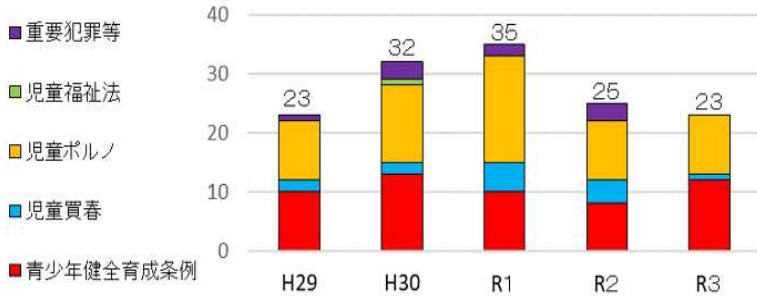
道路の狭あい化措置

○ SNSに起因する子供の犯罪被害防止対策について

1 SNSに起因する犯罪被害の状況

(1) 罪種別被害者数の推移（過去5年）

(2) 学職別被害者数（令和3年中）



	H29	H30	R1	R2	R3	増減数	増減率	
	福祉犯被害少年	118	128	110	120	109	-11	-9.2%
SNSに起因	23	32	35	25	23	-2	-8.0%	
児童福祉法	0	1	0	0	0	±0	-	
青少年健全育成条例	10	13	10	8	12	4	50.0%	
児童買春・児童ポルノ禁止法	児童買春	2	2	5	4	2	-2	-50.0%
	児童ポルノ	10	13	18	10	9	-1	-10.0%
	小計	12	15	23	14	11	-3	-21.4%
重要犯罪等	1	3	2	3	0	-3	-100.0%	

・SNSとは、LINE、Twitter、Facebook等の出会い系サイト以外のウェブサイト及びアプリをいう。
 ・重要犯罪等とは、重要犯罪（殺人、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐・人身売買及び強制わいせつ）と逮捕監禁をいう。

- 令和3年中、SNSに起因する福祉犯や重要犯罪等の被害に遭った子供の数は23人、前年と比較して2人（-8.0%）減少
- 学職別では、被害者の約9割が中高生
- 過去5年では、令和元年をピークに2年連続で減少

2 警察の対策

- (1) サイバーパトロールや少年相談活動等を通じた端緒情報の入手と迅速・的確な捜査に基づく取締り
 - Twitter上の子供の性被害に繋がるおそれがある不適切な書き込みに対する注意喚起件数（令和3年中）2,512件（※令和2年中2,500件）
 - 種別・地域別による注意喚起件数（令和3年中）

	茨城県		地域性不明		合計	
	子供	誘引者	子供	誘引者	子供	誘引者
性交渉	8	27	232	166	240	193
対価交際	5	3	203	41	208	44
その他	8	3	1497	319	1505	322
合計	21	33	1932	526	1953	559

・その他とは、「性交渉」、「対価交際」以外の「児童ポルノ被害のおそれ」のある画像、動画の提供又は販売、下着の販売等をいう。

(2) 学校等関係機関・団体と連携した非行防止教室等の推進

- 非行防止教室（令和3年中）開催数 215回
 受講者数 31,355人



非対面型の非行防止教室の実施状況



スポーツ試合会場での広報啓発動画の放映状況

3 各種媒体を活用した広報啓発活動の推進

- (1) 茨城ロボッツと連携した啓発動画の公開及び県教育庁等と連携した学校等における視聴覚教養の実施
- (2) 大学生サポーター原案制作の啓発ポスターの作成及び学校、コンビニエンスストア等への配付
- (3) 県警ホームページ、県警Twitter等での広報啓発、YouTubeの県警公式チャンネル等による動画配信 等



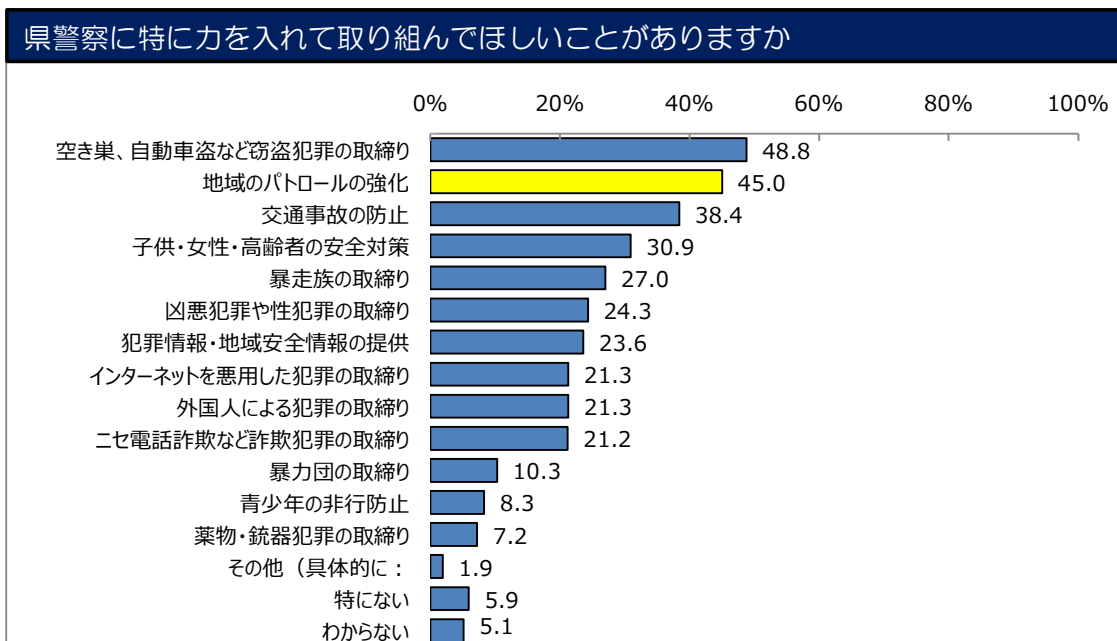
大学生サポーター原案制作の啓発ポスター

○ 県民が期待するパトロール活動等の推進について

1 令和3年度ネットリサーチ結果

質問：「県警察に特に力を入れて取り組んでほしいことがありますか。」

⇒ 地域のパトロール強化を挙げた県民は45.0%



2 パトロール活動等の強化

(1) パトカー等を活用した「見せる」「知らせる」パトロール

県民に制服姿を見せる活動、事件・事故等の発生時における迅速な初動措置、パトロールカードの活用等を推進



【街頭パトロール】

(2) 鉄道警察隊等によるパトロール

列車内における犯罪の予防、被疑者検挙、事故の防止、鉄道施設及びその周辺のパトロール等の推進



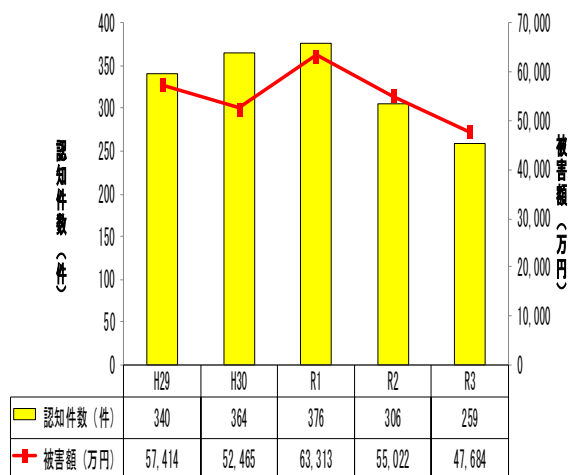
【鉄道警察隊による駅警戒】

○ ニセ電話詐欺の現状と対策について

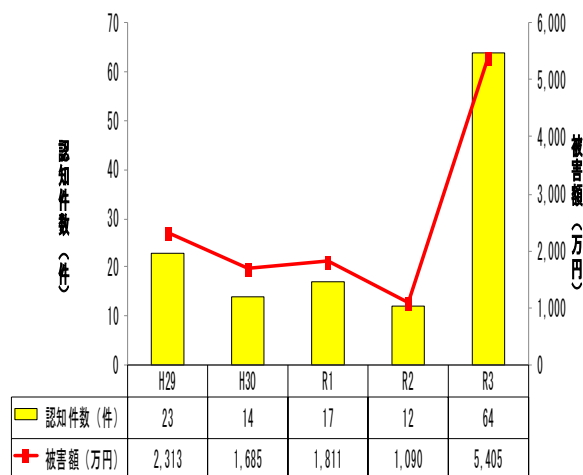
※ R3の値は暫定値

1 認知件数・被害額

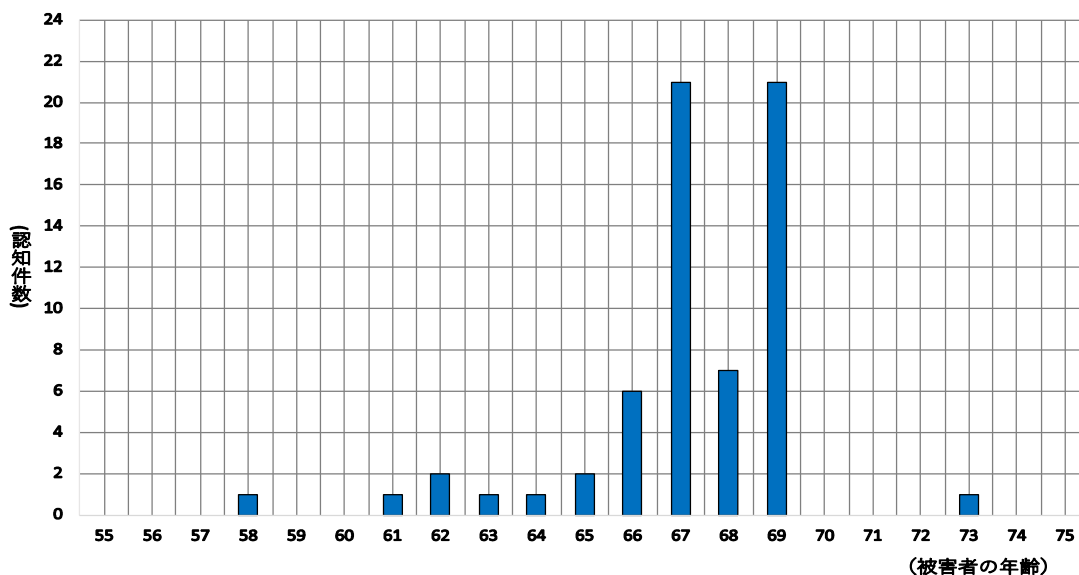
(1) ニセ電話詐欺全体



(2) 還付金詐欺



2 被害者の年齢別認知件数



3 対策

(1) 被害防止対策

- ア 留守番電話設定の推奨
- イ 金融機関を始めとした関係事業者等との連携による被害防止
- ウ ATMの振込制限、対象年齢引き下げの推進

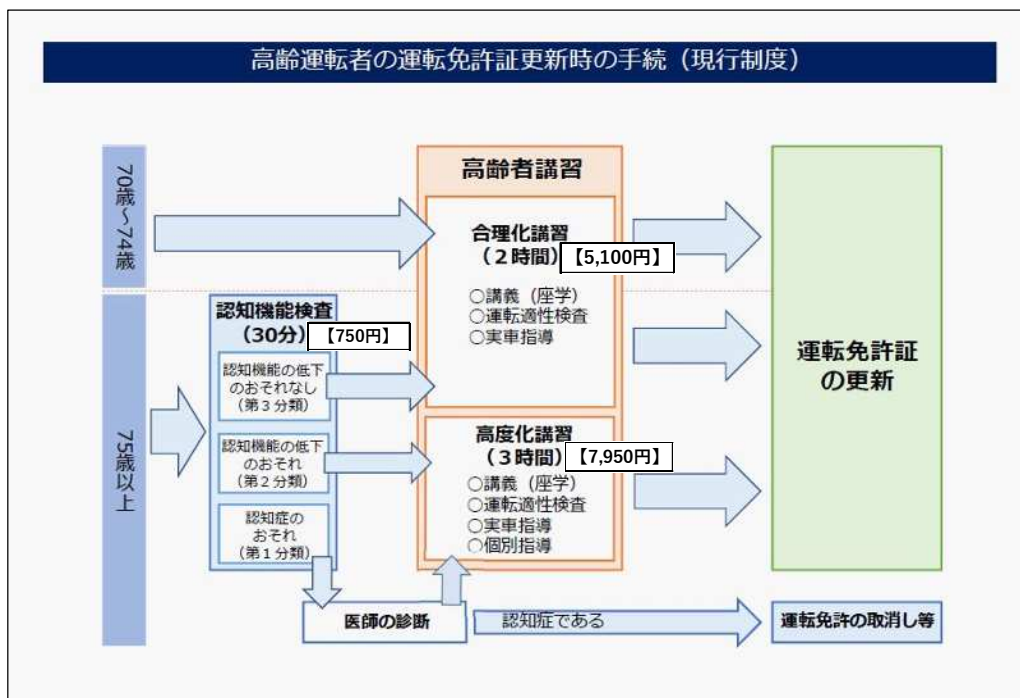
(2) 検挙対策

- ア 「出し子」の迅速な特定、関係都府県警との合共同捜査の実施
- イ 突き上げ捜査による中枢被疑者の検挙

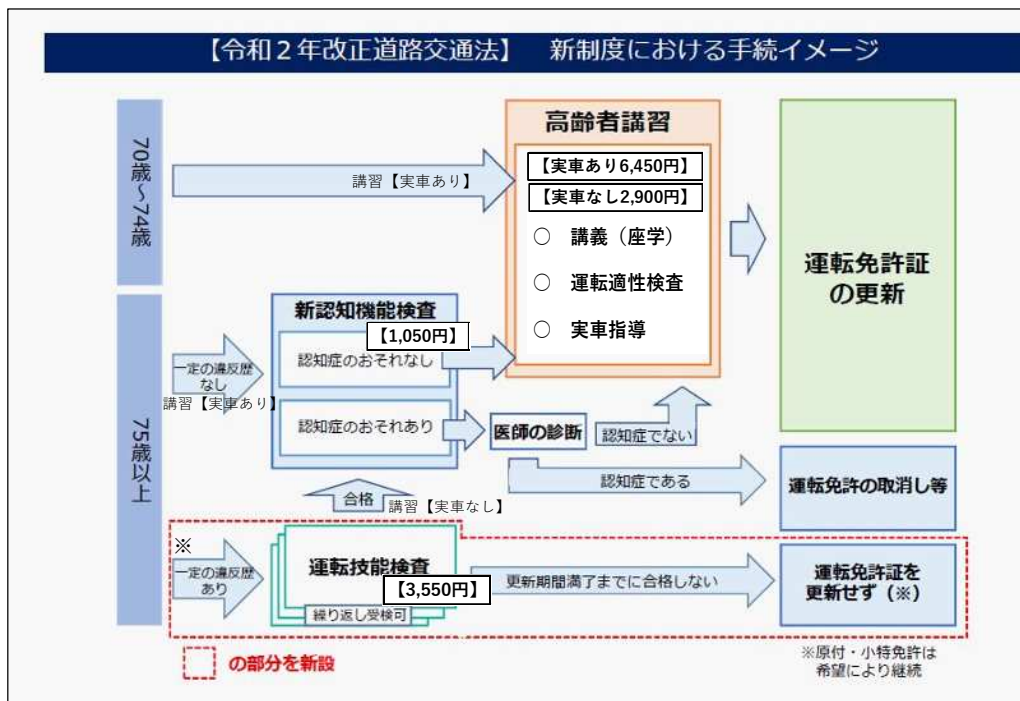
(3) 犯行ツール対策

- ア 犯行に利用された預貯金口座の即時凍結
- イ 犯行電話番号の利用停止要請
- ウ 口座の不正譲渡や携帯電話の不正契約等の取締り

○ 令和2年改正道路交通法（高齢運転者対策関係）の概要について



- ↓
- 75歳以上で一定の違反歴のある者は、運転免許更新時に運転技能検査を受検
 - 運転技能検査の結果が一定の基準に達しない者には、運転免許の更新をしない
 - 運転技能検査を受検し合格した者は、高齢者講習の実車を免除
 - 新認知機能検査は、認知症のおそれの有無のみ判定
 - 高齢者講習の一元化

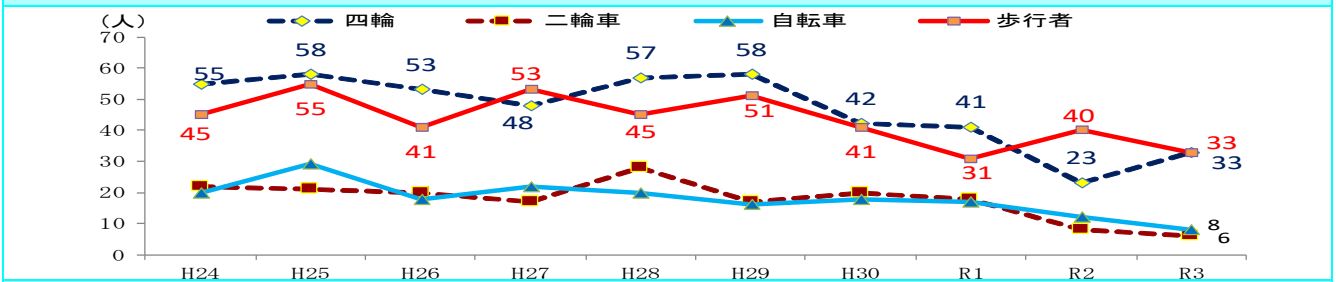


※ 一定の違反行為～信号無視、通行区分違反、通行帯違反、速度超過、横断等禁止違反、踏切不停止等・遮断踏切立入り、交差点右左折方法違反等、交差点安全進行義務違反等、横断歩行者妨害等、安全運転義務違反、携帯電話使用等

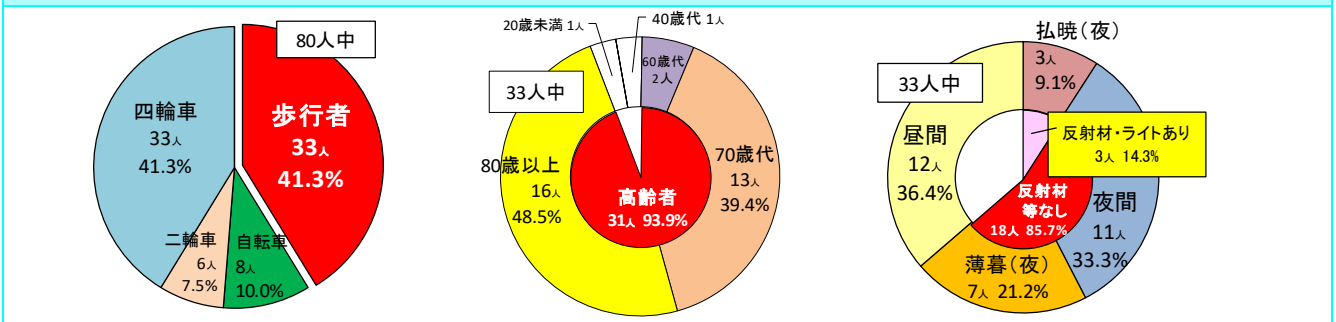
○ 高齢者、歩行者、横断及び夕暮れ対策について

1 交通事故発生状況

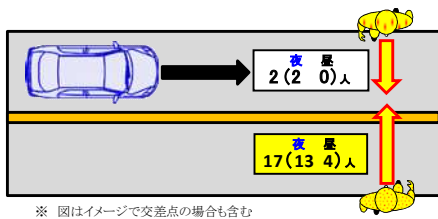
(1) 状態別死者数の推移 (H24-R3 過去10年)



(2) 令和3年中の状態別死者数及び歩行者の年齢層別・昼夜別死者数

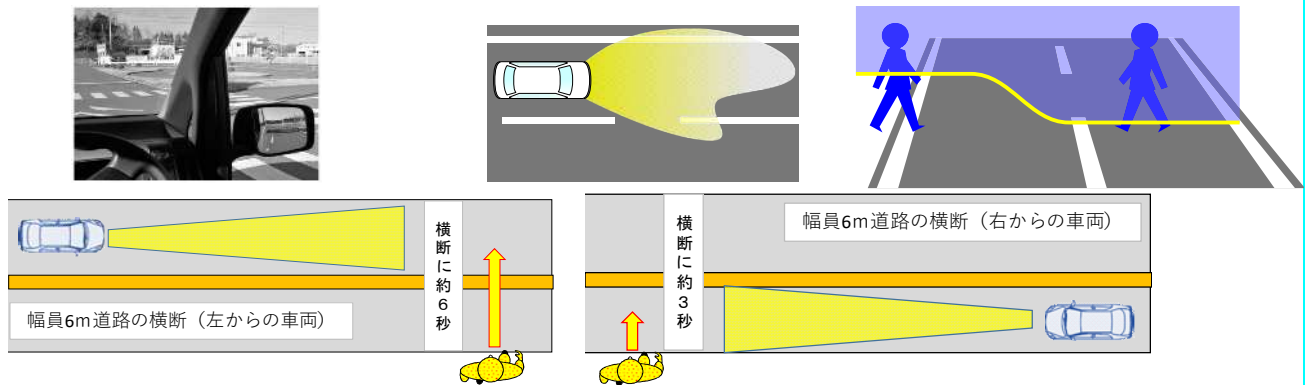


(3) 令和3年中の高齢横断歩行者の横断方向 (19人中)



○高齢横断歩行者の横断方向では、ドライバーから見て右から左の横断が17人 (89.5%)

(4) ドライバーから見て右から左横断が多い理由



- ドライバーは、走行車線上に視線を集中しがち
- 車体構造上の死角やライトの照射範囲の関係で右側が見づらい
- 歩行者が道路を横断する際、左から車両が進行する場合、横断に2倍の距離・時間が必要なにもかかわらず、車両との距離間隔を見誤りがち

2 今後の取組

- (1) 運転者向け
交通指導取締り、ルールの遵守と安全な交通行動の促進、安全運転管理の指導
- (2) 歩行者向け
反射材の効果の周知と効果的な利用促進、交通安全教育、情報発信

○ 令和3年度包括外部監査の結果について

1 監査結果

(1) 監査対象債権

債 権 名	金 額
過料（放置違反金）現年納付命令分	1, 6 5 6 千円
過料（放置違反金）滞納繰越分	1, 3 2 9 千円

(2) 指摘事項等

区 分	内 容
放置違反金の管理	作業の二重化を防止するためにも駐車違反管理システムから、違反者別（標章番号別）の債権の増加額（調定額）・減少額（収入済額、不納欠損額）・残高に関する「明細データ」を出力できるよう機能を見直し、財務システムの「合計額データ」との照合作業に利用できるように改善すべきである。 【意 見】
滞納処分の管理	滞納処分の停止をした滞納者に対しては、滞納処分の執行停止を継続することの適否の調査結果について、資力回復をした者に限らず、全ての者に対して作成すべきである。 【意 見】
	即時欠損は、滞納処分の執行停止を前提としていることに留意すべきである。 【意 見】

2 今後の対応

3～5月 監査結果報告（指摘事項等）に対する改善措置の検討

6月中旬 第2回県議会定例会の常任委員会において改善措置を報告

令和3年度県出資法人等経営評価結果報告

	(ページ)
経営評価結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
○ (公財) 茨城県防犯協会・・・・・・・・	2
○ (公財) 茨城県暴力追放推進センター・・・・・・・・	2

令和4年3月14日
警 察 本 部

○経営評価結果の概要

令和3年度の経営評価の結果は、次のとおりである。

評価区分	法人数 (構成比)	内 訳			
		一般社団・財団法人	公益社団・財団法人	会社法法人	特殊法人
概ね良好	22 (67%)	4	13	3	2
改善の余地あり	6 (18%)	0	2	3	1
改善措置が必要	4 (12%)	0	0	2	2
大いに改善を要する又は緊急の改善措置が必要	1 (3%)	0	0	1	0
合 計	33	4	15	9	5

(警察本部)

令和3年度県出資法人等経営評価結果

(令和2年度決算ベース)

番号	法人名		決算状況等			総合的所見等	左に係る対応
	<評価区分>						
	所管課						
1	(公財)茨城県防犯協会	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	<p>刑法犯認知件数は18年連続で減少したが、自動車盗や住宅侵入窃盗の犯罪率(人口10万人当たりの認知件数)が引き続き全国ワーストであった。また、ニセ電話詐欺は認知件数、被害総額ともに減少したものの相変わらず高い水準にあり、法人の果たすべき役割の重要性は依然として高い。</p> <p>引き続き関係機関等と連携して、効果的な啓発方法を検討するとともに、広報資材を活用した啓発活動や巡回指導等に積極的に取り組むなど、防犯思想の普及・高揚を推進されたい。</p> <p>また、防犯登録事業収入確保のため自転車防犯登録制度のPRに努めるとともに、賛助会員の拡充等により、引き続き財政基盤の強化を図られたい。</p>	<p>引き続き、住宅侵入窃盗や自動車盗、ニセ電話詐欺をはじめ、県民の身近な犯罪の被害を防止するため、具体的かつ効果的な被害防止対策の啓発活動等を推進し、県民の防犯思想の普及・高揚に努めるとともに、地域住民、関係機関と連携した犯罪の起きにくい社会づくりの推進を図るよう指導していく。</p> <p>また、自転車等防犯登録制度の広報啓発や賛助会員の新規獲得など、財政基盤の強化にも目を向けた活動の推進について指導していく。</p>
			148,071千円	30,000千円	20.3%		
		決算	前期正味財産増減額	当期正味財産増減額	正味財産期末残高		
	1,616千円		2,002千円	157,582千円			
	<概ね良好>	資産	資産	負債	正味財産		
生活安全総務課	166,106千円		8,524千円	157,582千円			
2	(公財)茨城県暴力追放推進センター	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	<p>令和2年度の法人への相談件数は大幅に増加しており、暴力団員の不当要求等について県民からの相談に応じ、関係機関と連携して問題解決に努めるほか、不当要求防止責任者講習の開催など、暴力団排除活動を行っている。設立目的に沿った的確な運営を行い、県民の安心安全に寄与している。</p> <p>安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、暴力団員による不当要求行為の防止等を目的とする法人の果たす役割は大きい。引き続き、法人の活動内容の広報に努めるとともに、幅広く暴力団排除活動を実施されたい。</p> <p>法人の財政基盤は安定しているが、今後とも事業を実施するために、なお一層、賛助会員の募集、寄附金の募集及び助成金の獲得等に努め、財政基盤の更なる充実を図られたい。</p>	<p>法人の業務は、暴力団に関する相談と不当要求防止責任者講習の実施が中心となるが、責任者講習については、受講対象となる選任事業所の拡大を図るとともに、具体的事例を交えた実践的な講習を実施するよう指導していく。</p> <p>暴力追放活動を行う法人として、各種業務の機会を捉え暴力団排除活動への積極的な支援を行い、県民にとって最も身近な存在となるよう効果的な広報活動を展開するとともに、安定した事業を実施するためにも、業務活動に賛同して下さる賛助会員の募集して、より財政基盤の充実を図ることを指導していく。</p>
			804,311千円	300,000千円	37.3%		
		決算	前期正味財産増減額	当期正味財産増減額	正味財産期末残高		
	△13,628千円		△10,573千円	871,774千円			
	<概ね良好>	資産	資産	負債	正味財産		
組織犯罪対策課	872,201千円		427千円	871,774千円			